

平成20年
2月 京都府議会定例会提出議案知事説明要旨

(20. 2. 14)

本日、ここに2月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多用の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成20年度京都府一般会計予算ほか30件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案から第15号議案までの予算関係議案について、御説明申し上げます。

私は、就任以来、人と人との絆を大切に人・間中心の温かい地域社会を築き、誰もが安心・安全の上に明日に希望が持てる京都府づくりを目指すため、地域社会の基盤となる地域力の再生を図りながら、中期ビジョンに基づき「学びと育みの京都づくり」、「健やか長寿の京都づくり」、「活力の京都づくり」、「環境・文化創造の京都づくり」、「安心・安全の京都づくり」という府政の重点課題に、議会の御理解と御協力を得ながら、全力を挙げて取り組んできたところであります。

従いまして、今年度の予算においてもこうした施策を推進していくことに重点をおいておりますが、一方で、医師不足の深刻化、過疎化・高齢化の進む集落の増加、雇用の格差など、地方の疲弊の拡大と東京一極集中が進行する中、

社会的問題が顕著になっており、加えて、原油価格の高騰やサブプライムローン問題、株価下落など、景気の不安定要因も重なり、府民生活に影を落とすつつあります。

このため、今回の当初予算におきましては、昨年来取り組んできた地域力再生をさらに強力に促進していくとともに、府民の皆様が安心して生活ができるように緊急のセーフティネット構築に取り組むことが必要であると考えております。

また、中期ビジョンの推進施策につきましても、本年は、地球温暖化防止へ向けた京都議定書の第一約束期間のスタートの年であるとともに、ポスト京都議定書に向けた地球環境問題などが話し合われるサミット外相会合が京都で開催されること、さらに、我が国が世界に誇る古典文学「源氏物語」の千年紀に当たることから、京都が世界に発信し続けてきた環境や文化など、京都の持つ強みを活かした京都らしい施策を講じることにより、京都の新しい魅力や価値の創造と発信にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

こうした考え方に立ち、今回の当初予算におきましては、まず、府民の皆様の生活を守るための緊急対策を講じること、そして地域力の再生をさらに進展させること、その上で環境や文化、教育など未来を見据えた施策への重点配分に努めながら、中期ビジョンを積極的に推進することを府政の重点施策と位置付け、「安心・安全、希望の京都」の実現に向けた予算となるよう努めたところであります。

一方、このような予算編成を行うため、府民視点に立った行財政改革に積極的に取り組み、持続可能な財政基盤の確立が必要であります。地方財政を取り巻く環境は、今なお大変厳しい状態が続いております。平成20年度の府税収入は、法人2税の伸びも鈍化し、全体としては減額の見込みである上に、地方交付税も、地方財政計画において、臨時財政対策債を含めた実質ベースで平成15年度以来の増額が確保されたものの、国による地方歳出の見直しが続いていることから、京都府においては、若干の伸びに止まっており、三位一体改革前と比べ、大幅な削減がなされた状態が続いております。加えて、本年4月から始まる後期高齢者医療制度など福祉医療関係経費等の義務的経費が増加するなど歳出の硬直化も進んでおります。

このため、行政経営改革推進本部を中心に、経営改革プランに基づき、給与費プログラム及び公債費プログラムを着実に実行し、必要な定数や投資事業に財源配分を重点化し、110億円を超える給与費の削減や投資事業の見直しを行ったところであります。さらに、府民目線で事務事業の総点検や事業の仕分けを進め、250件を超える事業の見直しを行うとともに、府民利用が見込めない土地の売却や広告収入等の歳入確保にも努め、総額170億円を上回る経営改革を行いました。

こうした取組みにより、福祉医療関係経費等が伸びる中で、予算規模を、前年度比100.2%と、ほぼ同程度に止めるとともに、地方交付税等の振替措置である府債等を除いた実質プライマリーバランスの黒字を維持し、公債費プログ

ラムの目標である平成25年度の府債残高減少に向け着実な進展を図るなど、中長期的な見通しに立った財政運営にも配意したところであります。

この結果、平成20年度一般会計当初予算は、8,223億7,300万円、特別会計の予算は、総額2,367億3,900万円、公営企業会計の予算は、総額259億700万円、全会計を合わせると1兆850億1,900万円となりました。

次に、歳出予算の主なものについてその概要を御説明申し上げます。

まず、「府民生活を守る緊急対策」についてであります。

近畿の完全失業率は全国よりも高い水準に止まり、また京都の有効求人倍率も悪化傾向にある中で、建設業を中心に倒産が続くなど、府民を取り巻く雇用情勢は大変厳しいものがあります。こうした中、京都府では、昨年「京都ジョブパーク」を設置し、雇用の確保・拡大に努めてきたところではありますが、さらに、オール京都の力で経済・雇用対策を講じるため、緊急経済・雇用対策会議（仮称）を設置し、京都ジョブパークにおける企業開拓員の配置による就職支援強化を図るとともに、雇用創出のため、府民生活や地域の安心・安全を確保するための緊急的な交通安全対策等に資する小規模な道路改良事業費10億円の新設、職人さんの仕事づくりにつながる匠の公共事業費の拡充等緊急的な雇用対策を実施することとしております。

また、特に厳しい雇用環境にある障害者の総合的な就労支援を図るため、新たに「はあとふるジョブカフェ」を京都ジョブパーク内に開設し、カウンセリングや職場体験・実習等を行い、就労支援、職場定着支援等を総合的に推進す

るほか、知的障害者雇用を条件とした府業務の社会福祉法人等への委託を新たに行うこととしております。

次に、厳しい経営環境にある中小企業への支援策として、中小企業融資制度を拡充し、原油価格高騰による資金繰り悪化企業等に対する借換・追加融資について長期融資期間の特認を行い、さらに、省エネや省資源化に取り組む中小企業に対する優遇金利制度を設けることとしております。また、商店街振興のため、中心市街地活性化基本計画に基づくコミュニティ施設の設置等への助成や、中心市街地エリアでの商店街活性化事業に対する融資制度を創設することとしております。

農家経営につきましても、原油価格高騰などによる農業生産コストの増加や米価下落による厳しい状況を踏まえ、農家経営緊急支援事業として、農家経営の改善につながる農業資材の共同購入等への助成や、省エネルギー型農業機械導入補助を行うとともに、農産物の販売拡大のための取組みを支援することとしております。

さらに、本年4月から始まる後期高齢者医療制度について、新たな制度導入に伴う激変緩和措置として、広域連合が行う健診経費に対して府独自に助成し、被保険者の保険料の軽減を図るとともに、高齢者の疾病の予防、早期発見など健康対策の強化を講じてまいりたいと考えております。このほか、後期高齢者医療制度実施に要する経費224億5,000万円を計上しております。

次に、「地域力再生のさらなる進展」についてであります。

まず、新たに、民間活力による地域力再生の取組みを進めるため、総額50億円の「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」を創設し、中小企業等が実施する地域資源を活用した事業の創出などを支援することとしております。その上で、昨年度に引き続き地域力再生プロジェクト交付金を3億円計上し、府民提案型の協働事業枠を設けるなど、より府民の地域活動を促進するための見直しを行うとともに、地域力再生コラボ博覧会を開催し、地域力再生の取組みをより多くの府民の方々に広げることとしております。また、新たに山城地域にNPOパートナーシップセンターを設置するなど中間支援組織の体制を強化し、地域力再生アドバイザーの派遣事業にも取り組むなど、府域全体で地域力再生の活動がより一層展開されるよう取組みを強化することとしております。

さらに、地域力再生を地域の実情に応じ重点的に進めるため、引き続き、厳しい状況にある医師不足問題への対策の強化として、府立医科大学の入学定員を3名増員し、地域医療機関で勤務する医師の確保に努めるとともに、地域医療を担う若手医師を育成するための奨学金についても貸与枠を大幅に増やすこととしております。また、産科医師のみならず、助産師不足も深刻な状況であることから、助産師養成所の設備整備を支援することとしており、過疎化・高齢化の進んだ集落再生については、大学やNPO、民間企業等の協力により、ふるさと共援組織を作り、再生計画づくりや、ハード、ソフト両面にわたる集落資源を活用した実践活動等を支援することとしております。さらに、地域住民や各種団体と協働した高齢者の見守り活動を府内全市町村の活動へ拡大する

とともに、広域振興局が、より現場に近いところで、府民や市町村と連携し、地域資源を活用した独自の取組みや、地域産業振興などに取り組めるよう、地域戦略推進費5,500万円を計上しております。

3番目が、「新京都府総合計画実現のための中期ビジョン」の積極的な推進であります。

まず、「学びと育みの京都づくり」についてであります。

京都の未来を担う子どもたちの学力の向上を図るため、現地・現場に即した京都式少人数教育を進めてきたところではありますが、平成20年度からは、既に指導充実策を講じている小学校1、2年生を除き、全ての小学校で3年生から6年生について30人程度の学級編制が可能となるための教員を2年間かけて独自に配置し、京都式少人数教育のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

併せて、家庭における子どもの生活・学習習慣の確立を支援する「まなびアドバイザー」についても拡充し、さらに、学校現場で教師が子どもと向き合う時間を確保し、教育力を向上するため、退職教員を「学校支援アドバイザー」として配置し、弁護士等の専門家を学校現場に派遣するなど、学校問題の解決、生徒指導の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者を中学・高校に派遣することにより、運動部活動を活性化し、教員の指導力向上を図ることとしております。また、少年の非行防止対策として、退職警察官による「スクールサポーター」を新たに警察署等に配置し、学校と協働して、校内の生徒指導体制の

強化等を図ることとしております。

このほか、私立学校教育振興補助金193億9,900万円、府立学校の再編整備、耐震改修等施設整備に要する経費として51億5,500万円を計上しております。

次に、縦割りになりがちな家庭支援について、総合相談体制を強化するための中核機関として設置する「家庭支援総合センター（仮称）」の整備費として3億8,400万円を計上するとともに、児童虐待など家庭問題に現地で迅速に対応できる体制強化のため、昨年、保健所の人員増を図ったところではありますが、さらに、専門職員を増員し、保健所に派遣することとしております。

また、これまでモデル事業として実施してきた発達障害児の早期発見・早期療育事業を府内に拡大していくため、発達障害児支援事業連絡会を市町村や医師会等と連携して新たに設置し、5歳児を対象とした保育所・幼稚園におけるスクリーニングの実施等を行うこととしております。

次に、「健やか長寿の京都づくり」についてであります。

今年、特に健康長寿日本一に向け、「予防」と「健診」に力を入れることとし、まず、全国的に見て低いがん検診受診率や、本年4月の特定健診・特定保健指導義務化などを踏まえ、がんや生活習慣病の死亡率を減少させるため、京都府健診受診率等向上対策協議会（仮称）を設置するとともに、予防・普及啓発のための健診強化月間推進事業の実施や市町村等が行う特定健診の助成などに要する経費4億7,600万円を計上しております。

次に、がん対策等府民の命を守る取組みの強化を図るため、府立医科大学附

属病院を核にがん診療連携拠点病院を設置し、府域のネットワーク化を図っているところではありますが、依然として拠点病院の存在しない医療圏があることから、府独自の制度として「地域がん診療連携協力病院」を指定し、全ての2次医療圏にがん診療体制を整備するとともに、がん緩和ケア対策の充実を図るための経費1億600万円を計上しております。さらに、近隣府県との共同運行も視野に入れたドクターヘリの導入についても検討することとしております。

また、高齢者等が安心して生活できるための支援策として、在宅医療の担い手を確保するため、医師会と連携した在宅医療サポート事業、訪問看護ステーションの設備整備支援などを実施することとしております。

このほか、介護保険制度を円滑に推進するための経費233億4,700万円、国民健康保険事業助成費182億500万円、障害者自立支援関連費92億9,800万円を計上しております。

第3に、「活力の京都づくり」についてであります。

まず、地域間格差の拡大の中で特に厳しい状況にある府北部地域において、ものづくり産業の一層の成長と次世代の産業振興を進めるため、「北部産業活性化拠点・京丹後」を新たに整備し、地域の企業や教育機関、織物・機械金属振興センターなどが連携し人材育成等を行うための経費2億6,500万円を計上しております。さらに、府北部地域における物流産業の振興を図るため、企業立地促進条例に基づく特定産業集積促進計画を策定し、物流関連企業の立地を促進するとともに、新たに京都舞鶴港のコンテナ航路の利用促進のための助成

制度を創設し、ポータルセールスを積極的に推進することとしております。

また、引き続き厳しい状況にある和装・伝統産業を支援するため、匠の公共事業費を増額し、1億7,300万円を計上するとともに、調達困難な伝統工芸品の製造に必要な道具類の需給安定を図るため、新たに道具類の共同受発注のネットワークづくりやPRに努めることとしております。

さらに、京都商工会議所と連携し、知的資産を活かした中小企業の経営を支援するため、普及啓発や評価の仕組みづくりに取り組むとともに、低利の「知恵の経営」推進融資を新たに創設し、中小企業の成長を促進することとしております。

農林水産業の振興につきましては、地域ぐるみで農地や農業用水等の保全を行う協働活動等を引き続き支援し、農地・水・農村環境の保全の取組みを推進することとしているほか、「京都こだわり栽培」の総合的な推進により、ブランド京野菜の付加価値を高めるとともに、多くの消費者・流通関係者にPRし、需要拡大を図るブランド京野菜等倍増戦略事業を実施することとしております。さらに、ボランティア団体、企業、大学、森林所有者等多様な主体の参画により、府民みんなで京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト」運動を引き続き積極的に推進することとしております。また、農業の担い手の確保が緊急に求められていることから、府立農業大学校を、平成21年度から抜本的に改編し、農業の担い手養成の拠点施設として機能強化を図ることとしており、本年は、同大学校の府民へのPRや応援団づくりに努めるとともに、担い手活用農地バ

シクの運用など総合的な対策を講じることとしております。

このほか、土木建築部関係公共事業費等689億9,700万円を計上し、京都縦貫自動車道など未来の京都府の根幹をなす事業や府民の安心・安全に資する事業などに重点化を図るとともに、農林水産部関係公共事業費等84億1,300万円を計上しております。

また、本年4月に、府立医科大学及び府立大学が法人化されることに併せ、新法人が、府民のための大学として、教育研究の質の向上に努めるとともに、地域医療や高度医療、府民・地域社会との連携を図るなど、より一層地域に開かれた運営を行えるよう、公立大学法人運営費交付金等に124億800万円を計上しております。

第4に、「環境・文化創造の京都づくり」についてであります。

人類の大きな課題である地球環境問題は、国際社会が協力して取り組むべき課題であります。京都議定書誕生の地である京都としても京都の持てる力を結集して地球温暖化対策を総合的・体系的に進めていくことが求められております。そこで、まず、府民の環境行動を促進するため、家庭でのCO₂削減や新エネルギー導入に対し、「エコポイント」を交付し、そのポイントを企業が購入することにより、家庭では商品等の購入が可能となるなど利益を得られるとともに、企業自らのCO₂削減量のカウントも可能になるシステムとして、全国で初めて「京都CO₂削減バンク（仮称）」を環境省の協力も得て開設することとしております。次に、企業のエコ化促進策として、「京都産業エコ推

進機構（仮称）」を設立し、中国やイタリアとの交流も含め、京都企業の技術開発交流を促進し、新たなエコ産業の創出などを行うとともに、府内の産業廃棄物の減量・リサイクルを推進することとしております。また、新エネルギー・省資源技術導入支援策として、府庁舎への太陽光発電の設置や産学公連携による環境産業関連の共同研究開発の支援を行うとともに、このような環境行動を府域全体の取組みとして広げていくため、新たに、行政、産業界、大学、府民が一体となって、地球温暖化防止府民ネットワークを構築するなど、京都環境行動促進事業費として総額2億7,400万円を計上しております。

また、本年6月に京都で開催されるサミット外相会合に向けて、警備対策に万全を期すとともに、広報啓発、会議参加者の移動支援等を行うこととし、さらに、この機会に京都の魅力を発信するため、情報センターの設置などを行うこととしております。

次に、「源氏物語」の千年紀に当たり、関係機関と連携して設置した「源氏物語千年紀委員会」を中心に、記念式典や国際フォーラムの開催、さらに、府民が古典に親しむための文化的事業や社会教育講座を開催するとともに、源氏物語関連の伝統工芸品を制作する伝統産業活性化の取組みなど源氏物語千年紀関連事業費として1億5,000万円を計上しております。

また、平成23年の国民文化祭京都開催に向け、実施計画の策定等のための実行委員会の設置や、府民公募型による事業展開など、気運の醸成のための取組みにも努めることとしております。

第5に、「安心・安全の京都づくり」についてであります。

まず、犯罪のないまちづくりを推進するため、東山警察署建設費4億8,600万円、交番等再編・機能強化費等として1億5,600万円を計上するとともに、市町村、警察、地域団体等によるネットワーク組織等を設置し、子どもや地域住民が参加する安全マップづくりや、廃止交番や公民館等を地域の見守り活動を行うための活動拠点にするなど、地域防犯力向上対策を強化することとしております。

さらに、耐震対策を推進するため、今年度創設した木造住宅耐震改修助成事業の住宅規模等の補助要件を緩和し、より府民に使いやすい制度とするほか、府立施設について、計画的に耐震改修整備を進める経費16億9,200万円を計上しております。

なお、平成22年に新京都府総合計画および中期ビジョンの計画期間満了を迎えることから、府の基本理念・原則、長期的なビジョン等について、学識経験者や府民の参画を得て検討するとともに、府の行政運営の基本理念・原則となる条例制定についても、有識者による委員会を設置して検討を進めることとしております。

次に、京都市をはじめ、府内市町村との連携についてであります。京都市については、少人数教育の充実、高齢者・障害者等に対する福祉対策、山陰本線の複線化等各般の分野で一層の連携・協調を図ることとしております。府内市町村については、引き続き市町村未来づくり交付金により、市町村の自主的

な取組みを支援するとともに、府と市町村が業務連携し、効率的かつ効果的な行政を進めるため、特に税業務について、課税から徴収までを共同化する組織としての広域連合の立上げに向けて、必要なシステム開発等を市町村とともに進めることとしております。

最後に、行政評価について御説明申し上げます。これまでから、中期ビジョンの実現を基本に、アクションプラン、予算編成方針、部局運営目標、さらには事業仕分けなど、PDCAサイクルによる府政運営に努め、常に府民目線から課題設定や、事業の見直しを行ってきたところでありますが、今回の予算編成に当たっては、これらに加え、昨年設置しました外部有識者による行政評価委員会により、中期ビジョン、経営改革プラン、そしてマニフェストを総合的に評価いただき、その結果を平成20年度予算に反映するよう努めることといたしました。

以上が、歳出予算の概要であります。一般会計の財源といたしましては、国庫支出金、府債等の特定財源が2,465億5,000万円、府税、地方交付税等の一般財源が5,758億2,300万円となっております。

次に、第16号議案から第24号議案までの9件は、条例の制定等に関する案件であります。

第16号議案は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の制定に伴い、京都府公益認定等審議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、第17号議案は、後期高齢者医療財政の安定化に資する基金を設置するため、

それぞれ条例を制定するものであります。第18号議案及び第19号議案は、府立農業大学校を、農業の担い手を養成する拠点施設として位置付けるため、農学科及び研修科を新設するとともに授業料等を規定し、併せて、将来府内で農業に従事しようとする在学生への修学資金貸与制度を創設するため、条例を制定又は全部改正するものであります。第20号議案は、指定職、管理職の職員等に支給される旅費について、現行の引下げ措置を継続するため、第21号議案は、心身障害者扶養保険約款の改正に伴い、掛金額の改定等を行うため、第22号議案及び第31号議案は、特定公共賃貸府営住宅等の管理について指定管理者制度を導入し、指定管理者の指定を行うため、第23号議案は、乙訓地域を給水区域とする府営水道の供給料金の額を改正するため、第24号議案は、拡声機を使用した暴騒音による違反行為の悪質・巧妙化に対処するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

その他の議決案件についてであります。第25号議案は、包括外部監査契約の締結について、第26号議案から第30号議案までは、貸付期間が満了する財産の無償貸付けについて、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただいま議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。